

■ 武道館利用料金表

区 分				基本使用料(1時間)		時間延長	照明料(1時間)
				霧島市内	霧島市外		
専用使用	利用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童生徒	220円	440円	2 延長%1を計算したとき基本使用料の	100円
			一般	440円	880円		
		文化的催物に使用する場合 (営利又は、宣伝を目的としない場合)	児童生徒	440円	880円		
			一般	880円	1,760円		
		上記以外の場合	児童生徒	880円	1,760円		
			一般	1,760円	3,520円		
	利用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童生徒	660円	1,320円		
			一般	1,320円	2,640円		
		文化的催物に使用する場合 (営利又は、宣伝を目的としない場合)	児童生徒	1,320円	2,640円		
			一般	2,640円	5,280円		
		上記以外の場合	児童生徒	2,640円	5,280円		
			一般	5,280円	10,560円		
一部使用	1面		児童生徒	70円	140円	40円	
			一般	150円	300円		
付属施設等	会議室		児童生徒	150円	300円	/	
			一般	150円	300円		
	小道場		児童生徒	60円	120円		
			一般	130円	260円		
	師範室		児童生徒	80円	160円		
			一般	80円	160円		

■弓道場利用料金表

区 分			新料金 29年4月1日以降 基本使用料(1時間)		時間延長
			霧島市内	霧島市外	
専用使用	利用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童生徒	240円	480円
			一般	480円	960円
		文化的催物に使用する場合 (営利又は、宣伝を目的としない場合)	児童生徒	470円	940円
			一般	950円	1,900円
		上記以外の場合	児童生徒	950円	1,900円
			一般	1,900円	3,800円
	利用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童生徒	710円	1,420円
			一般	1,420円	2,840円
		文化的催物に使用する場合 (営利又は、宣伝を目的としない場合)	児童生徒	1,420円	2,840円
			一般	2,840円	5,680円
		上記以外の場合	児童生徒	2,840円	5,680円
			一般	5,680円	11,360円
一部使用	1人1回	児童生徒	20円	40円	
		一般	50円	100円	
	回数券12枚綴り	児童生徒	250円	500円	
		一般	500円	1,000円	
	定期券1ヶ月分	児童生徒	500円	1,000円	
		一般	1,000円	2,000円	

2 延長
0 %
1 時間を加算したとき基本使用料の金額とする。